

令和3年11月25日会議概要

第1 日時

令和3年11月25日（木）午前9時20分から午前11時30分までの間

第2 出席者

森委員長、平林委員、長谷委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 第67回警察美術展審査（11月18日）

委員から、「11月18日、警察本部K P Pみやこ会館において、警察美術展の審査を行った。第一印象として、立派な作品が多く、素晴らしかった。コロナ禍により、例年に比べて作品数が少ない印象を受けたが、コロナが収束し、以前のように一般の方も展示作品を鑑賞できるようになれば、作品数の応募も多くなり、見応えのあるものになると思われる。」旨の報告があった。

(2) 警察署協議会会長会議（11月18日）

委員から、「11月18日、警察本部において、警察署協議会会長会議を開催した。第一印象として、司会進行の指名がなくても、各会長が挙手をして、活発な議論をされていた。右京署協議会会長からは、電車のラッピングや音楽を使ってSNSに流すなど、新しい広報媒体の活用を提案されていた。京丹後署協議会会長からは、コンクリートミキサー車を広報媒体にするという斬新な報告があった。また、各会長も広報の周知徹底方法について苦慮されているなかで、紙媒体やのぼり旗の重要性などの意見を交わし、活発な議論となった。」旨の報告があった。

(3) 南ブロック署長会議（11月22日）

委員から、「11月22日、伏見警察署において開催された南ブロック署長会議に出席した。議題は『ハラスメント事案の早期把握方策について』、『新任専務員の育成について』、『大規模商業施設における万引き被害防止対策について』、『子供の安全確保に向けた取組について』、『人身危機事案の組織的な対応について』であり、どのテーマについても、直ぐに結論がでるようなものではないが、各署長から活発な意見が交わされ、良い会議であった。」旨の報告があった。

(4) 西ブロック署長会議（11月24日）

委員から、「11月24日、右京警察署において開催された西ブロック署長会議に出席した。議題は『市民等からの交通規制に関する要望への対応について』、『交通事故抑止のための効果的な方策について』、『コロナ禍における警察署での術科訓練について』、『魅力ある交通警察づくりについて』であった。なかでも西京署は、交通死亡事故発生件数が昨年より微増して、対応策について苦慮しており、各署長から、GISの活用や的を絞った重点的

な取締り、見せる取締り等による抑止力の発揮など、活発な意見が出ていた。特に右京署では、署協議会の活動が活発で、コロナ禍においても4回開催し、署協議会のOBと現委員との協議会を開催するなど議論、提言が行われている旨の報告があった。また、交通規制に関しては、その都度、要望者と現場に行き確認するなど、迅速な対応をしている旨の報告があった。術科訓練についても、コロナ感染が収束してくれば、受傷事故の増加が懸念されるので、十分な対策の必要性について議論された。」旨の報告があった。

2 議題

(1) 京都府証紙条例の廃止等について

総務部長から、京都府証紙条例の廃止等に伴い、京都府警察手数料徴収条例施行規則等の関係規定を令和4年10月1日の施行予定日までに改正予定であることについて報告があった。

(2) 京都府監査委員による定期監査の第1回受監結果について

総務部長から、京都府監査委員による実地監査及び書面監査の第1回受監結果について報告があった。

委員から、「今回、放置違反金の一部が年度誤りとなったのは、処理ソフトの不具合が原因との事であるが、不具合は解消済みであるか。」旨の質問があり、総務部長から、「修正済みである。」旨の回答があった。また、同委員から、「指摘を受けた点について、今後、同じことがないように十分注意されたい。」旨の発言があった。

(3) 「京都平安策2022」(案)の策定について

警務部長から、前回の定例会議における委員からの意見を踏まえた「京都平安策2022」(案)の修正案について説明があり、審議の上、委員から意見が述べられた。

前回会議で、委員から指摘のあった箇所について、警務部長から、「新旧対照表4(3)悪質・危険運転者対策の推進の文中の『飲酒運転等の根絶に向けた気運の醸成を図る。』については、内閣府や警察庁の通達等で『飲酒運転を絶対にしない、させない』という表現が用いられていることを踏まえ、府民に分かりやすく、より強い姿勢を示すべく『「悪質・危険運転を絶対にしない、させない」という規範意識の更なる向上を図る。』に修正した。また、新旧対照表2(2)犯罪被害者支援の充実・強化の文中等に表記のある『効果的に推進する』の表現について、委員から、効果的に進めるでどうかとの修正意見をいただいたが、『効果的に推進する』と『効果的に進める』に大きな意味の違いはないものの、警察職員向けの通達等で『効果的に推進する』という表現が多数用いられ定着していることから、原文のままとした。」旨の説明があった。

この説明を受けて、委員から、「新旧対照表4(3)の文中にある『飲酒運転等の根絶に向けた気運の醸成を図る。』の箇所で、『飲酒運転等』の文言が削除され、『悪質・危険運転』となったのは何故か。」旨の質問があり、本部長から、『「飲酒運転等」を含むものとして『悪質・危険運転』の用語を用いた。』旨の回答があった。

他の委員から、「4(2)子供・高齢者・自転車利用者の交通安全対策の強化の文中の2つめの○に、『高齢者の事故防止を図るため』とあるが、これは高齢者が受傷する交通事故と高齢者がドライバーとして加害する交通事故のいずれを意味するのか。」旨の質問があり、警務部長から、「被害者か加害者なのかを強調しない両方の意味を含む表現としている。」旨の回答があった。

他の委員から、「1(1)地域の情勢に応じた犯罪抑止対策の推進の2つめの○に、『防犯CSR活動』とあるが、具体的にはどういう活動か。」旨の質問があり、生活安全部長から、

「亀岡市の事例であるが、子供の見守りに関する活動として、亀岡市、亀岡警察署及び企業の取組として、小学生にGPS内蔵の笛を所持させ、子供達が通学路を外れたり、行方不明等になると、固定局やタクシーあるいはスマートフォンなどの移動局で位置を確認することができる子供見守り活動を実施している。この活動に係る費用は、全て企業が負担している。企業が防犯に関して取り組む社会貢献活動が、防犯CSR活動である。」旨の回答を受け、同委員から、「今後の課題として、様々な方に知ってもらうためにも、警察から積極的に防犯CSR活動について広報願いたい。」旨の発言があった。

以上の審議を経て、修正案について、委員全員の承認が得られた。

(4) 令和3年秋の「京都府警察勲章伝達式」の実施について

警務部長から、令和3年12月3日、京都府公館レセプションホールにおいて、令和3年秋の「京都府警察勲章伝達式」を実施することについて報告があった。

(5) 「警察行政手続サイト」対象手続の追加について

京都市警察部長から、令和4年1月4日から、「警察行政手続サイト」で申請できる手続を、新たに14手続追加することについて報告があった。

委員から、「現在の警察行政サイトの利用は、どれくらいあるのか。」旨の発言があり、京都市警察部長から、「道路使用許可の関係では、10月末現在の利用率は1.24%であるが、利用者の不慣れな部分や広報の不徹底もあるので、窓口におけるチラシの配布などにより、周知に努めている。」旨の回答があった。

(6) 木津川市における殺人被疑事件の検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び木津警察署は、平成29年11月24日、当時被疑者家族が居住していた京都府木津川市内の自宅浴槽内において、当時3歳の男児を沈めて溺死させた母親を、令和3年11月22日、殺人罪で検挙したことについて報告があった。

委員から、「証拠も少ない難事件と思われるが、しっかりと捜査願いたい。」旨の発言があった。

(7) 向日市における殺人被疑事件の検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び向日町警察署は、令和3年11月24日、京都府向日市内の集合住宅2階共用通路において、男性の腹部を刃物で刺して殺害した男を、殺人罪で検挙したことについて報告があった。

(8) 第38回京都府警察現場鑑識競技会の開催結果について

刑事部長から、令和3年11月11日、京都府警察学校において開催された第38回京都府警察現場鑑識競技会の開催結果について報告があった。

委員から、「会場には、捜査員を密着取材するテレビ局も来ていたので、放映されれば、是非、視聴したい。」旨の発言があった。

(9) 公安条例の許可状況について（10月申請分）

警備部長から、令和3年10月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(10) 追加報告

メタバースについて

生活安全部長から、前回の定例会議において、委員から今後の悪用が懸念されると指摘された「メタバース」に関して、今後、犯罪や犯罪インフラとなり得るケースなどについて説明があった。

委員から、「情報収集のため、メタバースを利用する場合に使用するVRゴーグルを捜査員に配備し、アプリの利用状況を把握することも、今後必要になってくると考える。サイバー犯罪捜査に関して、当府警は評価も高い。今後とも、適切な対応を願いたい。」旨の発言があった。

(11) 本部長総括

本部長から、「来年は、本日、委員から御承認いただいた『京都平安策2022』に基づき、しっかりと活動してまいりたい。」旨の発言があった。

3 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

4 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件・処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。また、処理1件については、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

5 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、14件の行政処分を審議した。